

令和7年7月2日

第8回

萩市DX推進本部会議

総合政策部 DX推進室



萩市のDX推進体制は、以下の三層の協議体により行う

萩市DX推進本部

市長・副市長・教育長・各部長

市のDX推進に係る**基本的方針**、**重要事項**について協議を行う

萩市DX連携会議

WG担当課長、市内IT企業等（オブザーバー）

各ワーキンググループの検討事項について、技術的知見を有する**専門家の意見**も取りまとめた上で、推進本部に提案を行う

ワーキンググループ

関係する業務の各担当者

DX推進に係る**個別専門的な事項**について、調査・検討を行う

重点取組事項

各部署からの提案・課題事項

庁内DXアンケート結果

第5回DX推進本部会議資料

3

	項目	内容	順位 (人数)
住民サービスの 利便性向上	住民窓口の改善	住民に申請書類を書かせない・オンライン予約等により待たせない窓口	1位 (205人)
	リモート窓口の導入	市役所から遠方の施設をリモートで繋いで窓口対応できる仕組み	3位 (91人)
	統合型GISによる 地図情報管理	各部署で管理する地図データを共有・公開できるシステム	4位 (72人)
市役所庁内業務 の効率化	電子契約の導入	電子化された契約書により押印・製本・郵送などの手間がなくなる	2位 (93人)
	グループウェアの見直し	外部からメールやスケジュールを確認できるグループウェアなど	5位 (61人)
	データに基づいた施策立案	データ分析ツールの導入、活用方法の研修開催など	7位 (38人)
	庁内電話のクラウド化	携帯で業務電話を受けることができ、業務場所の制約がなくなる	9位 (32人)
地域社会のDX	観光DXの推進	観光クーポンの電子化や、スマホで移動が完結できる「MaaS」など	6位 (58人)
	地域全体で取り組む 仕組みづくり	地域住民・企業等と連携・共働する方法の研究・検討	8位 (37人)
	市内企業のDX支援	デジタル化対応についての相談受付・アドバイスなど伴走型支援	10位 (29人)
	デジタル地域通貨の構築	地域内消費喚起や地域コミュニティ活性化を目的とした通貨	11位 (14人)
	メタバースの活用	仮想空間上でアバターを使って交流、今年度ふるさと納税で活用	12位 (11人)
その他	<ul style="list-style-type: none"> 誰でも操作のできる端末の研究 (タッチ操作だけでなく音声操作なども) 問い合わせチャットボット、AIチャットボットの活用 庶務事務システムと人事給与システムの連動 業務ノウハウの蓄積 (業務マニュアルなどのフォーマット) 業務のマネジメント管理 (メンタルや健康状態の可視化・業務状況の把握・最適な人員配置) 各種サービスのアカウント管理を行う認証基盤 基本的なオフィスソフトの初心者研修 医療用MaaS (医療機器を搭載した車両が訪問し、病院内の医師がオンラインで診療) 		(15人)

システム標準化

テレワーク勤務試行の開始

電子契約導入の検討

グループウェアの更新

その他

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年9月施行） 標準化対象業務を定める政令（略称）（令和4年1月施行）

地方自治体の**主要20業務**について、国が定める標準仕様に準拠したシステムを使用することが義務化。移行期限は、**令和7年度末まで**。

※主要20業務

住民基本台帳、戸籍、戸籍附票、印鑑登録、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、個人住民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、健康管理（相談・指導・健診等）、児童手当、子ども・子育て支援、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉（特別児童扶養手当等）、介護保険、選挙人名簿管理、就学（就学援助・学齢簿等）

※標準仕様

標準仕様書には以下の内容が定義

・システムの機能要件

「実装が必須の機能」「オプション搭載可の機能」「**搭載してはいけない機能**」に定義

・様式・帳票の要件、レイアウト、**標準準拠システムの使用した場合の業務フロー**

※**定義された様式・帳票の利用が原則**

標準仕様書に対応したシステムに対する一部機能の経過措置

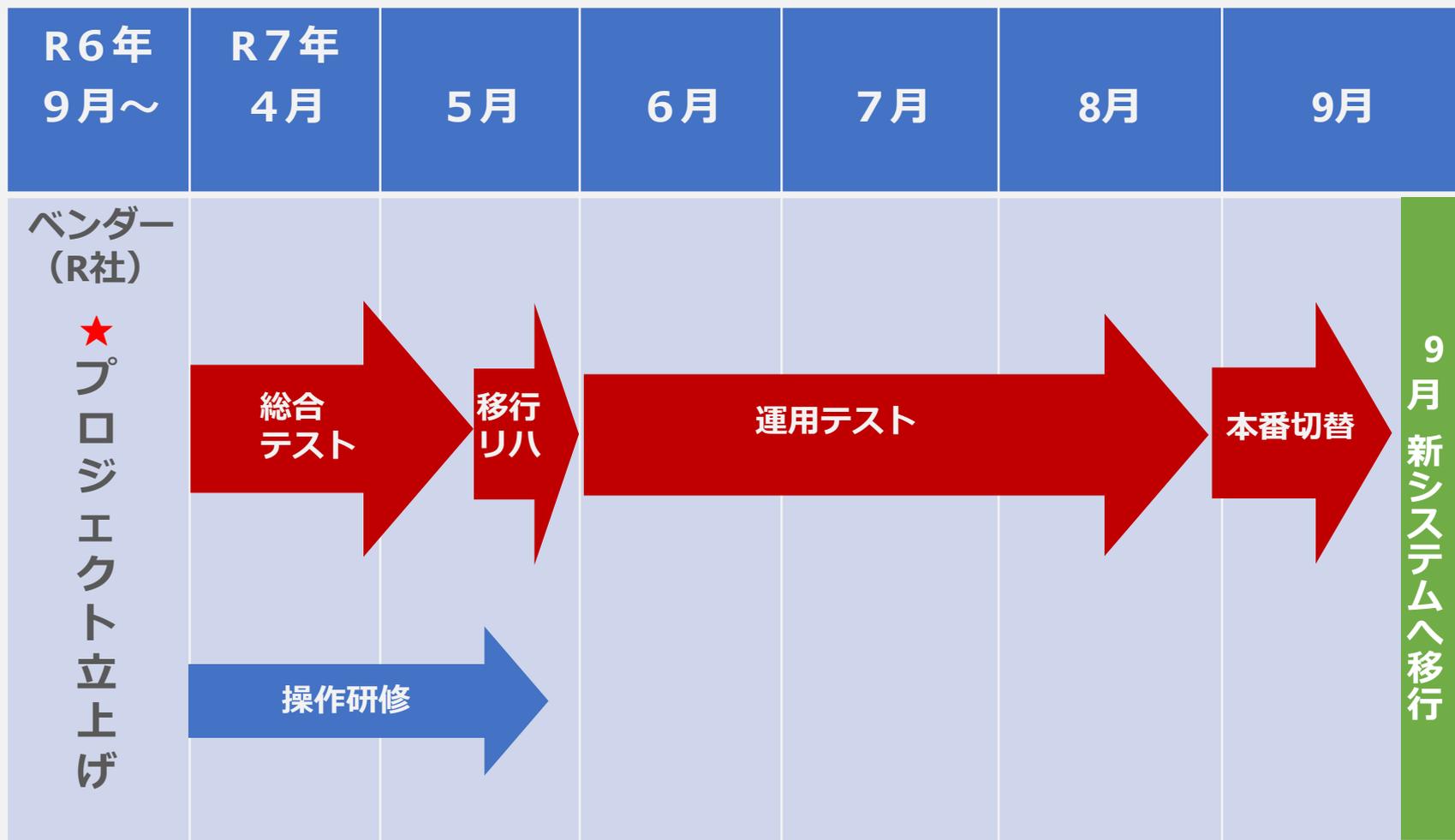
- 現行システムから標準仕様に対応したシステムへの移行を前提に、**一部機能について移行後の実装等を可能にする経過措置**
- 制度所管省庁において、令和9年度末までに所要の検討を行い、**令和10年度（2028年度）までに整備**
- 萩市は、**生活保護システムが該当**（令和7年6月27日現在）

特定移行支援システム

- 移行の難易度が極めて高いシステムに加え、事業者のリソースひっ迫などの事情により**2026年度以降の移行**とならざるを得ないことが具体化したシステム
- 萩市は、**該当なし**（令和7年6月27日現在）

今後のスケジュール

7



※ H社（生保）は、令和7年9月に新システムへ移行予定

※ F社（戸籍・附票）は、令和8年1月に新システムへ移行予定

各所属において、最終確認をお願いします!

1 運用テストの実施

※システムの正常動作、業務の流れ等を運用テスト項目表に従って確認
(特に搭載できなくなる機能、変更がある様式・帳票について注意)

※他業務と連携する業務の再確認、対応を検討

2 研修動画による新システムの操作方法の確認

※研修動画の視聴が未実施の担当職員は、必ず視聴のこと

※運用テスト（本番環境）で操作することも可能

3 その他の移行準備

※新帳票の調達、現行DB チェックなど

システム標準化

テレワーク勤務試行の開始

電子契約導入の検討

グループウェアの更新

その他

令和6年度まで新型コロナウイルス感染症対策を理由に実施してきたテレワーク制度が、職員のワークライフバランスの実現や非常時における業務継続のため、令和7年度の1年間を通じてテレワーク勤務を試行することとなりました。

試行概要

- 試行期間
 - ・ 令和7年4月1日～令和8年3月31日
 - ・ サテライトオフィス勤務については10月開始（予定）
- テレワークの種類
 - ・ 在宅勤務
 - ・ サテライトオフィス勤務（本庁、総合事務所）
 - ・ モバイルワーク
- 使用パソコン
 - ・ 職員の個人PC
 - ・ 貸出PC
 - ・ 専用PC（サテライトオフィス用）
- テレワークシステム
 - ・ シン・テレワークシステム
- 対象業務
 - ・ インターネット接続系PCを用いた業務
- 対象職員
 - ・ テレワークを希望する一般職の職員（会計年度任用職員を含む）
- 実施単位
 - ・ 1日単位



利用状況

試行開始の4月1日から6月13日までの申請件数は14件

申請部署	件数
土木課	8
農政課	2
防災危機管理課	2
人事課	1
上下水道局水道建設課	1
利用PC	件数
貸出PC	7
個人PC	6
その他	1

利用形態	件数
自宅	13
出張時	1
申請理由	件数
家庭環境	9
テレワーク可能業務	3
病気・けが	2

- 部署によっては積極的に活用している。
- 利用形態はほぼ、自宅での利用。
- 申請理由としては家庭環境（育児など）が多い。
- 実施期間について同日で実施している人数は2人程度

今後、積極的なテレワーク勤務の実施促進を図るために、テレワークの定期的な情報発信を検討



テレワークの試行を取り巻く萩市のデジタル環境の概要整理

分類	デジタル環境	想定される課題
コミュニケーション	チャット(Slack)	
	メール	
	電話	在宅またはモバイルの場合は個人所有の電話を利用するため通話料が掛かる
	Web会議 (Zoom)	
決裁関連	庶務事務	
	文書管理	
	財務会計	現在基幹系に整備されているため利用不可
システム	シン・テレワークシステム ※以後シンテレ	普段利用している業務用端末が必要
	グループウェア (デスクネット)	カレンダーやメールの確認はシンテレが必須
利用端末	個人所有パソコン	
	貸出パソコン	台数に限りがある
	専用パソコン (サーバ付設置予定)	台数に限りがある
通信回線	自宅インターネット回線	
	個人所有のモバイルWi-Fi回線	
	携帯電話によるテザリング	

委員

- 所属が認める形であれば理由は限定はしておらず、ワークライフバランスの観点からも推奨していく方針だが、窓口業務などテレワーク不可の部署もあるため、今後アンケート等で運用について検討していく。

オブザーバ

- テレワークを利用しなかった理由もヒアリングし、分析することが重要。
- テレワークのVPN接続はプロバイダーによって安定性に差が出ることもあり、通信が不安定な環境の負担軽減について検討が必要。
- SSL-VPNゲートウェイのセキュリティ強化はランサムウェア対策として急務。また、公共の場での画面のぞき見防止や、情報持ち出し制限と職員への注意喚起も重要。
- テレワークの安全確保には、利便性よりセキュリティ優先の環境整備が不可欠。
- デジタル職員証等を活用した二要素認証なども併せて検討してはどうか。

システム標準化

テレワーク勤務試行の開始

電子契約導入の検討

グループウェアの更新

その他

電子契約とは今までの紙の契約書ではなく、デジタル技術を活用して締結する契約です。電子の契約書に電子署名を行うことで成立します。自治体の導入事例も進んで来ており、2025年1月現在で約370の自治体が電子契約を採用しています。

参考URL : <https://prtmes.jp/main/html/rd/p/000000043.000082194.html>

電子契約と書面契約の違い

	電子契約	書面契約
形式・媒体	PDF等の電子データ	紙
契約書の作成方法	作成した契約書データを電子契約システムにアップロードする	作成した契約書を紙に印刷して綴じる
署名方法	電子署名	印鑑
本人性の担保	電子証明書	印鑑証明書
完全性の担保	タイムスタンプ	契印・割印
契約締結方法	インターネット	郵送・持参
保管方法	サーバ	書棚・書庫
収入印紙	不要	必要



県内では県、山口市、宇部市、周南市が電子契約を導入しています。

電子契約導入の検討



メリット/デメリットの整理

項目	メリット	デメリット
業務効率化	<ul style="list-style-type: none">・ 契約締結までの時間の短縮・ 印刷、製本、郵送などの手間が掛からない・ 進捗状況の可視化	<ul style="list-style-type: none">・ 業務フローの大幅な見直しが必要・ 職員への教育が必要
コスト削減	<ul style="list-style-type: none">・ 収入印紙税が不要・ 紙代、印刷代、郵送代の削減・ 物理保管が不要なため管理コストが削減	<ul style="list-style-type: none">・ システム初期費用と運用費用が発生
保管・管理	<ul style="list-style-type: none">・ 契約書の検索、参照が容易・ 物理保管が不要・ 情報漏洩対策、アクセス制限が容易	<ul style="list-style-type: none">・ システム障害の可能性・ セキュリティ対策が必要
利便性・働き方	<ul style="list-style-type: none">・ インターネット環境があればどこでも契約業務が可能	<ul style="list-style-type: none">・ 契約相手が電子契約に対応している必要がある。・ 取引先や契約内容によっては紙の契約は残る
環境負荷	<ul style="list-style-type: none">・ ペーパーレスに寄与	なし
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 監査対応が容易になる・ ペーパーレス化による組織全体のDX推進	<ul style="list-style-type: none">・ サービス事業者への依存・ 導入後の運用定着に時間を要する

事前準備〈地元企業への説明・問い合わせ対応〉

電子契約を導入する際は、公共的な立場である自治体としては単純にホームページで周知するだけでない場合が一般的。本格導入にあたっては、「地域企業への説明会の開催」や「電子契約に関する対応の問い合わせ窓口の設置」「マニュアルの配布」などの準備・体制を整えることが必要

複数の電子契約サービスとの協定の模索

電子契約・契約管理

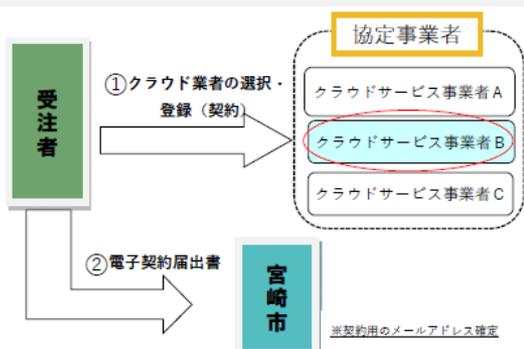


電子契約サービスには様々なものがございます。市が個別の電子契約サービスのみを扱うとした場合、既に別の電子契約サービスを利用している企業や個人にとっては、新たなサービスの導入をする必要があり負担が大きくなります。

そこで、複数の電子契約サービスとの協定を結ぶことにより、この問題を解消することを模索します。

複数の電子契約サービスとの協定を結んでいる実績のある自治体には以下がございます。

- 宮崎市 <https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/business/bid/electronic/>
- 北九州市 <https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200116.html>



みらい 60 北九州 電子契約締結のための事前準備

- ◆ 事業者が電子契約サービスを選定して、契約のうえ、北九州市に電子契約の申し出を行ってください。
- 事業者は、北九州市が協定を締結した電子契約サービス事業者の中から利用するサービスを選択してください。
北九州市は、定めた選定条件を満たす電子契約サービス事業者と協定を締結しました。(次ページ参照)
- 事業者が、電子契約サービスの利用契約を締結してください。
事業者は、利用するサービスに応じたプランで、電子契約サービスの契約を締結してください。
- 事業者は、どの電子契約サービスを利用するか、市に申し出てください。
契約に際しては、事前に、「電子契約サービス利用届出書」を契約担当課に提出してください。
(提出後は、原則、契約は電子契約による締結となります。申し出により変更できます。)

オブザーバ

- 電子契約時には相手方が利用している電子契約サービスに依存せず契約ができることが多いため、萩市が複数の電子契約サービスとの協定を結ぶことにあまりメリットを感じない。
- 相手方の電子契約サービスを利用する際のセキュリティを考慮した扱いやルール設定が重要。
- 内容によっては紙の契約書が残る可能性があることに対して、紙の契約書をやめるのであれば完全に廃止し、どうしてもないものだけ残す、といった明確な方針を定めて推進すべき。
- 国によるG Biz ID取得義務化のように事業者にとって必要であれば対応するため、開始時に手厚いサポートがあれば、事業者は理解し取組むだろう。
- 事業者によっては、会社独自のメールアドレスを持っていない可能性があるため、併せて事業者へのITリテラシー向上を図る取り組みが必要ではないか。

システム標準化

テレワーク勤務試行の開始

電子契約導入の検討

グループウェアの更新

その他



現在のシステム構成

グループウェア




**desknet's
NEO**
グループウェア


Zoom
Web会議
最小限アカウント


BOX
ファイル共有
最小限アカウント


Slack
チャット
無料版

その他
NAS 生成AI
ストレージ

(現状)

- ・グループウェアは、desknet's NEO
- ・web会議は、Zoom会議（10アカウント）。Desknet'sで予約管理。
- ・外部とのファイル共有は、BOX（各部に1アカウント）を使用
- ・チャットツールは、Slack（無料版）
- ・生成AIは、エクサベース。文字数制限あり。
- ・ファイルサーバは、オンプレミス型のNASを複数台設置、管理

現状の課題整理

課題	現状	業務への影響
① チャット履歴が確認できない	Slack（無償版）は、 90日で確認できなくなる	過去の記録が追えない。大事なことは別に保存する必要あり。
② 会議ツールのアカウント不足	Zoom10アカウントを全職員が共用 外部との会議がほとんど	数に限りがあるので、職員どおしの会議に気軽に利用できない。 会議室不足 に。
③ ファイルサーバの管理負担	オンプレNAS + 職員対応	障害対応や予防的保守管理の必要性による職員の負担増
④ 生成AIの活用不十分	exaBase内で運用 他システムとの連携はなし 高度モデル（GPT-4oなど）は、文字数制限あり （GPT-3.5は無制限）	高度なモデルは文字数制限があるため、 RAG機能などが使えなくなる 。 他のシステムとの連携がないため、利用用途が限られる。
⑤ 情報がバラバラ	デスクネッツ / Slack / Box / 生成AIなどが 連携していない	業務の非効率（二重入力、通知漏れ、情報検索時間の増加）
⑥ コスト面の分散・高額化	複数ツールの場合、有料版の職員1人1アカウント付与は困難（Slack・Zoom・BOX等）	無償版による機能制限による業務効率の低下、共有使用による業務効率低下やセキュリティリスクあり

統合型グループウェアの検討

統合型グループウェアの検証

- **検証目的** 統合型グループウェア導入に向けた
現環境との比較・検証
- **検証期間** 令和7年6月～ およそ2か月（予定）
- **検証方法** 小規模トライアル（30人程度）
- **検証内容** 操作性、連携性、業務効率、コスト等



オブザーバ

- 統合型グループウェア導入の目的を明確にし、「どうなれば成功なのか」というKPIを設定することが非常に重要
- Google Workspaceの課題として、WordやExcelファイルなどのデザイン崩れやgoogleアカウントを持っていない外部との共有、個人アカウントとの混同による情報漏洩リスクがある。
- セキュリティについて、設定ミスによる人的なリスクをどう防ぐかが重要
- 既存グループウェアとの比較では、Microsoft 365もGoogle Workspaceも、現在のデスクネットネオと全く同じ機能を再現できないと思う。これをするには高コストになる可能性あり、使い勝手の違いなどの検証が重要

システム標準化

テレワーク勤務試行の開始

電子契約導入の検討

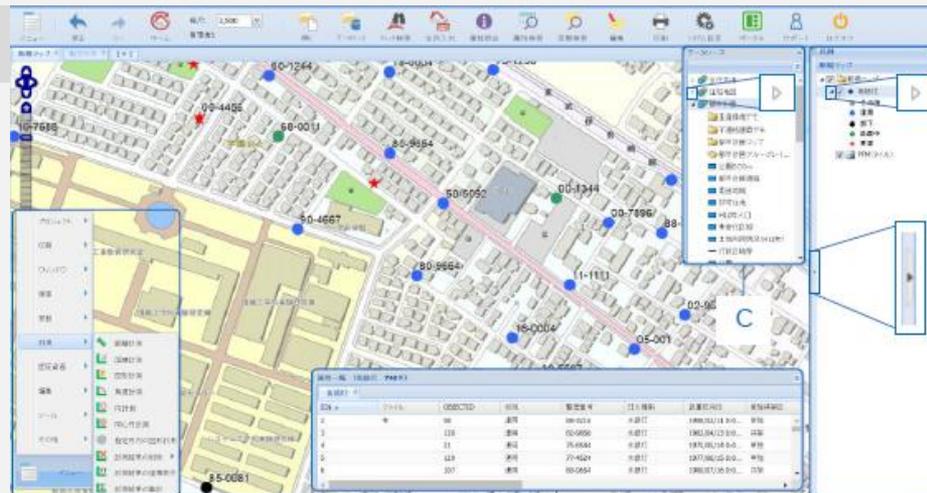
グループウェアの更新

その他

昨年度「統合型GIS」を導入（土木課）

～昨年度導入後の動き～

- GIS研修を以下日程で2回実施
 - 令和7年1月22日（水）
 - 1月23日（木）
- GISアカウントの展開
 - GIS研修者の所属を中心に利用希望の部署にアカウントを追加付与（現在22の部署がアカウントを保有）



～今年度の動き～

- GISを活用した中山間地域管理システム構築（農政課：8月末予定）
- 来年度に向け、GISを活用した道路台帳電子化及び道路台帳データの公開の事業化を検討（土木課）

庁内のGISの活用が拡大に向かう中、アンケート「地図情報（GIS）利用調査」を実施 ※アンケートの実施期間（5月20日～5月29日）有効回答数：58

地図情報活用の有無



地図システム活用の有無



利用地図システム



- 地図情報活用しているの業務は全体の約75%
- 地図情報を活用する業務の内、システムではなく紙の地図を利用している業務が半数以上
- 利用している地図システムは在宅地図 for Web「Webゼンリン」をはじめ統合型GISシステム「PasCAL」等様々なシステム



利用している地図情報システムの内、在宅地図 for Web「Webゼンリン」や統合型GISシステム「PasCaI」については広く住民や事業者に公開する仕組みはない。

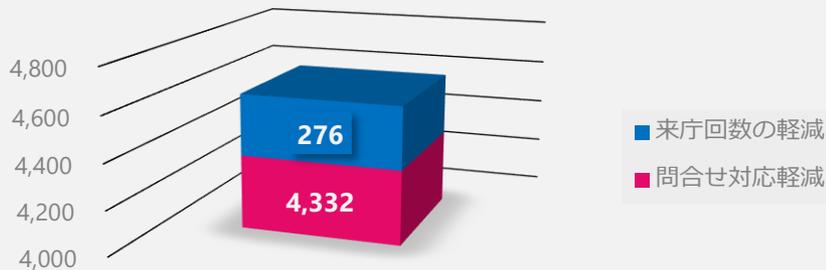
地図情報データの公開希望



地図情報データの公開希望理由



公開希望理由に関する業務時間



- 地図情報活用しているの業務の内、住民や事業者へ公開を希望する業務は半数以上
- 公開希望理由の内、最も多いのは「問合せ対応軽減」
- 公開希望理由の内、時間換算可能な住民や事業者の「問合せ対応」及び「来庁回数」を時間換算すると（年間）4,608時間

公開可能な地図情報を統合型GISに集約し公開することで、問合せや来庁回数の軽減が見込まれ、住民、事業者、職員それぞれが、Win-Winの関係となることが見込まれます。

委員

- 土木課への問合せは特殊車両が特定の道路を通行できるかといった、精度が高い道路台帳での確認が必要なものが多く、対応に時間が掛かっている。
- 市民や不動産業者が、建築基準法上の道路確認など専門的な情報を来庁せずにウェブ上で確認できるようにすべき。他の自治体では窓口に行かずに確認できるため、萩市も同様の対応が求められている。

オブザーバ

- 市民や事業者が知りたい情報は、店舗の出店場所に関する都市計画情報（用途地域、民泊の可否など）が多い。
- 市民への公開方法については可能な限り分かり易くすることが重要。例えば、質問形式で知りたい情報へ導くなど迷わないような工夫が必要。